

<別紙2>

さくらぎの里短期入所生活介護事業所〔ショートステイ〕利用料金表（2割負担の場合）

令和3年8月1日～

区分	基本料金	看護体制 加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算Ⅱ	サービス提供 体制強化加算Ⅲ	機能訓練体制加算	食 事 負 担	滞 在 費	1日の利用料	
		要支援	1	1,046円			12円	24円	1,445円	3,000円
	2	1,298円			12円	24円	1,445円	3,000円	5,779円	
要介護	1	1,392円	8円	16円	36円	12円	24円	1,445円	3,000円	5,933円
	2	1,528円	8円	16円	36円	12円	24円	1,445円	3,000円	6,069円
	3	1,676円	8円	16円	36円	12円	24円	1,445円	3,000円	6,217円
	4	1,816円	8円	16円	36円	12円	24円	1,445円	3,000円	6,357円
	5	1,952円	8円	16円	36円	12円	24円	1,445円	3,000円	6,493円

さくらぎの里短期入所生活介護事業所〔ショートステイ〕利用料金表（3割負担の場合）

令和3年8月1日～

区分	基本料金	看護体制 加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算Ⅱ	サービス提供 体制強化加算Ⅲ	機能訓練体制加算	食 事 負 担	滞 在 費	1日の 利用料	
		要支援	1	1,569円			18円	36円	1,445円	3,000円
	2	1,947円			18円	36円	1,445円	3,000円	6,446円	
要介護	1	2,088円	12円	24円	54円	18円	36円	1,445円	3,000円	6,677円
	2	2,292円	12円	24円	54円	18円	36円	1,445円	3,000円	6,881円
	3	2,514円	12円	24円	54円	18円	36円	1,445円	3,000円	7,103円
	4	2,724円	12円	24円	54円	18円	36円	1,445円	3,000円	7,313円
	5	2,928円	12円	24円	54円	18円	36円	1,445円	3,000円	7,517円

加 算 料 金 表

加算名称	算定条件	加算料金
長期利用者に対する減算	連続して30日を越えて利用している場合1日につき30円が減算されます。	マイナス 30円/日
医療連携強化加算	看護職員による定期的な巡視を行い、あらかじめ協力医療機関を定め、緊急やむを得ない場合の対応に係る取り決めを行なっていること。緊急時の医療提供の方針について、利用者から合意を得ている場合	58円/日
個別機能訓練加算	機能訓練指導員等が利用者宅を訪問した上で計画を作成し、その後3か月ごとに1回以上利用者宅を訪問した上で、機能訓練の内容と個別機能訓練計画の進捗状況等を説明し見直しを行なっている場合。	56円/日
療養食加算	医師の発行する食事箋に基づいて各種療養食（糖尿病、腎臓食など）提供する場合、	8円/1食
送迎加算	自宅までの送迎を実施した場合。	184円/片道
短期生活認知症緊急対応加算	医師が、緊急に介護福祉施設サービスを行う必要があると判断したものに対して、介護福祉施設サービスを行った場合 (入所した日から起算して7日を限度。)	200円/日
緊急短期入所受入加算	介護を行う者が疾病にかかっていることその他やむを得ない理由により、介護を受けることができないものであること。 居宅サービス計画において当該に利用することが計画されていないこと。 指定居宅介護支援事業所の介護支援専門員が緊急の利用を認めていること。 緊急利用のために確保した利用定員の100分5に相当する空床（緊急用空床）以外の利用ができない場合であって、緊急用空床を利用すること。 緊急短期入所受入加算は利用を開始した日から起算して原則7日（やむを得ない事情がある場合14日）を限度。	90円/日
在宅中重度受入加算	居宅において訪問看護の提供を受けていた利用者が短期入所生活介護を利用する場合、当該利用者が利用していた訪問看護事業所から派遣された看護職員によって健康上の管理を行わせた場合。	413円/日
新型コロナウイルス感染症対策特例評価	新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として令和3年9月末までの間	基本報酬に0.1%プラス
介護職員処遇改善加算	介護報酬算出方式に基づき算出した額の請求になります。	
介護職員等特定処遇改善加算	介護報酬算出方式に基づき算出した額の請求になります。	

☆介護保険外各種サービス利用にともなう料金

理容サービス	実費
電化製品持込み料	1日につき30円
レクリエーション費用など	要した費用の実費 (例) お茶会 和菓子代500円
複写物の交付	1枚につき10円
病院等への送迎（協力病院以外）	1キロ30円×走行距離（往復距離）への送迎
事業実施地域外の送迎	実施区域をこえた路程（往復）1キロ30円を乗じた金額。